

参考資料

## 令和2年度当初予算案における主要な施策

部 局 名
保 健 医 療 部

# 新規事業及び重要事業総括表

## I 総 額

### 【一般会計】

区分	令和2年度	令和元年度	伸び率
予算総額	178,975,323千円	175,020,411千円	2.3%
一般会計構成比	9.1%	9.3%	—

### 【埼玉県国民健康保険事業特別会計】

予算総額	604,511,301千円	616,401,545千円	△1.9%
------	---------------	---------------	-------

## II 主な新規事業及び重要施策

(単位 千円)

### 1 きめ細かな少子化対策の推進

P 1	ウェルカムベイビープロジェクトの推進【健康長寿課】	1,288,756
P 2	埼玉版ネウボラの推進【健康長寿課】	295,296

### 2 生涯を通じた健康の確保

P 3	一部新規 健康長寿埼玉プロジェクトの更なる推進【健康長寿課】	371,072
P 4	糖尿病重症化予防対策の実施【健康長寿課】	165,240
P 5	新規 循環器病対策の推進【疾病対策課・保健医療政策課】	2,181
P 6	がん対策の推進【疾病対策課】	151,552
P 7	がん検診受診率向上の推進【疾病対策課】	107,999
P 8	がんワンストップ相談の実施【疾病対策課】	3,915
P 9	一部新規 自殺対策の推進【疾病対策課】	174,081

### 3 地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり

P 1 0	一部新規 在宅医療提供体制の整備推進【医療整備課】	97,995
P 1 1	訪問看護体制の充実【医療人材課】	27,221
P 1 2	地域在宅歯科医療体制の推進【健康長寿課】	132,738
P 1 3	一部新規 熱中症予防対策の強化【健康長寿課】	19,956

### 4 地域医療体制の充実

P 1 4	一部新規 救急医療体制の強化【医療整備課】	279,248
P 1 5	新規 外国人患者の受入環境の整備【医療整備課】	10,995
P 1 6	新規 難病早期診断体制の整備【疾病対策課】	16,400
P 1 7	移行期医療支援体制の整備【健康長寿課】	5,177

## 5 医師・看護師確保対策の推進

P 1 8	一部新規 医師確保対策の推進【医療人材課】	8 5 7, 4 5 8
P 1 9	看護職員確保対策の推進【医療人材課】	1, 0 4 4, 6 0 6

## 6 危機管理・防災体制の強化

P 2 0	新規 保健所への自家発電設備の緊急整備【保健医療政策課】	3 5 1, 6 1 0
P 2 1	新規 災害時に活動できる薬剤師災害リーダーの養成【薬務課】	2, 7 2 4

## 7 人と動物が共生する社会づくりの推進

P 2 2	犬猫の殺処分数削減の推進【生活衛生課】	1 0, 0 2 3
-------	---------------------	------------

## 8 食の安全・安心の確保

P 2 3	食の安全・安心の確保【食品安全課】	8 9, 5 3 0
-------	-------------------	------------

## 9 国民健康保険事業の運営等

P 2 4	市町村国民健康保険事業への支援【国保医療課】	5 3, 4 1 6, 6 7 9
P 2 5	後期高齢者医療制度への支援【国保医療課】	7 4, 1 1 0, 9 0 5

# ウェルカムベイビープロジェクトの推進

担当 健康長寿課 母子保健担当  
内線 3561

## 1 目的

晩婚化が進展している中で、不妊の問題は一層深刻となっている。そこで、少子化対策の一環として子供を望む夫婦の不妊検査・不育症検査に対して助成をすることで早期の治療につなげる。特定不妊治療に助成を行うとともに早期の不妊治療を促すための上乗せ助成を実施する。あわせて若い世代に対し、正しい知識の普及啓発を展開する。

2 予算総額 1, 288, 756千円

## 3 事業概要

(1) 特定不妊治療への助成 1, 120, 111千円

体外受精及び顕微授精に要する費用の一部を助成  
男性不妊の初回治療に係る費用の一部を助成

(2) 不妊に係る支援 150, 802千円

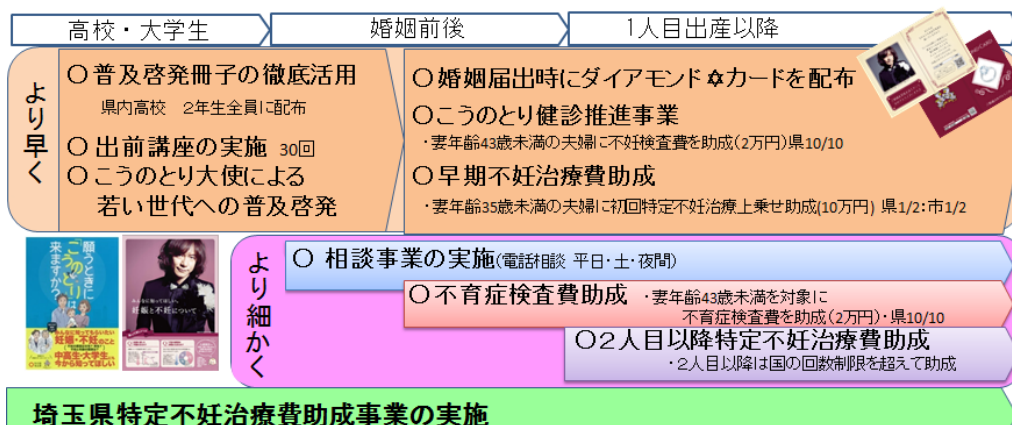
- ア 不妊症検査（このとり健診推進事業）（夫婦そろって早めに受診してもらうため、不妊検査費を助成（対象：妻年齢43歳未満夫婦））
- イ 早期不妊治療費助成（妻年齢35歳未満夫婦の初回特定不妊治療費助成）
- ウ 2人目以降特定不妊治療費助成（2人目以降に係る特定不妊治療費助成は国の回数制限を超えて助成）

(3) 不育症に係る支援 6, 760千円

不育症検査費を助成（対象：妻年齢43歳未満夫婦）

(4) 普及啓発及び相談 11, 083千円

- ア 新高校2年生全員に正しい知識についてわかりやすくまとめた冊子を配布
- イ 高校・大学等を対象とした出前講座の実施
- ウ 婚姻届提出時、ダイヤモンド☆ユカイ氏（埼玉県このとり大使）のメッセージカードを配布
- エ 不妊・不育症に係る電話相談を平日、土曜及び夜間に実施



# 埼玉版ネウボラの推進

担当 健康長寿課 母子保健担当  
内線 3552

## 1 目的

妊娠・出産・育児の様々な相談にワンストップで応じ、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援体制を担う「子育て世代包括支援センター」（埼玉版ネウボラ）の全県展開を図る。また、核家族世帯の割合が高い本県において孤立化しやすい産婦への本県独自の取組として「産後うつケア」や「産後健診」を推進できるよう市町村を支援し、安心して産み育てられる環境づくりを進める。

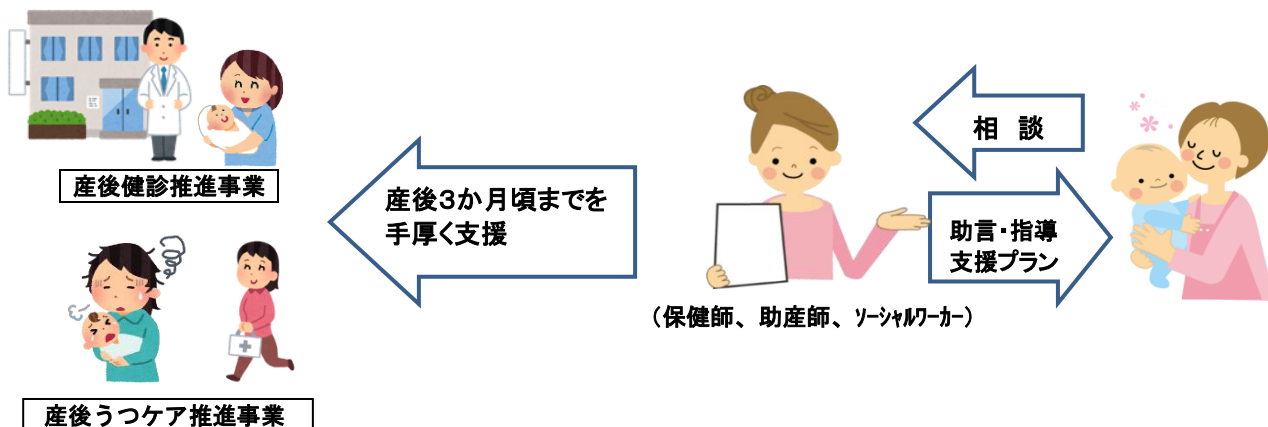
## 2 予算総額 295,296千円

## 3 事業概要

- (1) 子育て世代包括支援センターの整備促進・支援 155,902千円  
「子育て世代包括支援センター」を設置・運営する市町村に対し、保健師等専門職員の人件費等の運営経費や改修費等の開設準備経費を助成する。
- (2) 産後うつケアの推進 13,050千円  
産後うつ病の予防や早期発見等のため、専門の質問票による産後うつ病のスクリーニング等に取り組む市町村に対し実施経費を助成する。
- (3) 産後健診の推進 19,470千円  
心身が最も不安定になると言われる産後1か月の時期に行う産後健診の費用を負担する市町村に対し助成する。
- (4) 乳児家庭の全戸訪問支援等 106,874千円  
生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し養育環境等の把握を行い、養育支援が特に必要な家庭に対して支援を行う市町村に対し助成する。  
また、早期に養育支援の必要なリスクの高い妊産婦について産科医療機関等と市町村が連携して把握するネットワークを構築し、研修会等を実施する。

### 子育て世代包括支援センター（実施主体：市町村）

～妊娠から子育てまで もれなくキャッチ～



## 健康長寿埼玉プロジェクトの更なる推進

担当 健康長寿課 健康長寿担当、健康増進・食育担当  
内線 3578、3586

### 1 目的

誰もが、毎日を健康で生き生きと暮らすことができるようにするため、「健康長寿埼玉プロジェクト」を推進し、健康寿命の延伸と医療費の抑制を目指す。

2 予算総額 371,072千円

### 3 事業概要

(1) 市町村の健康づくり事業への支援 3,777千円

健康づくり事業を実施する市町村に対するノウハウの提供や市町村担当者の情報交換会の開催などの支援を行う。

(2) 健康長寿サポーターの養成 9,589千円

健康長寿の取組を県内に広めるため、市町村にサポーター養成費用を補助するとともに、企業等を対象とした養成講習を行い、サポーターの拡大を図る。

(3) 埼玉県コバトン健康マイレージの実施（一部新規） 290,202千円

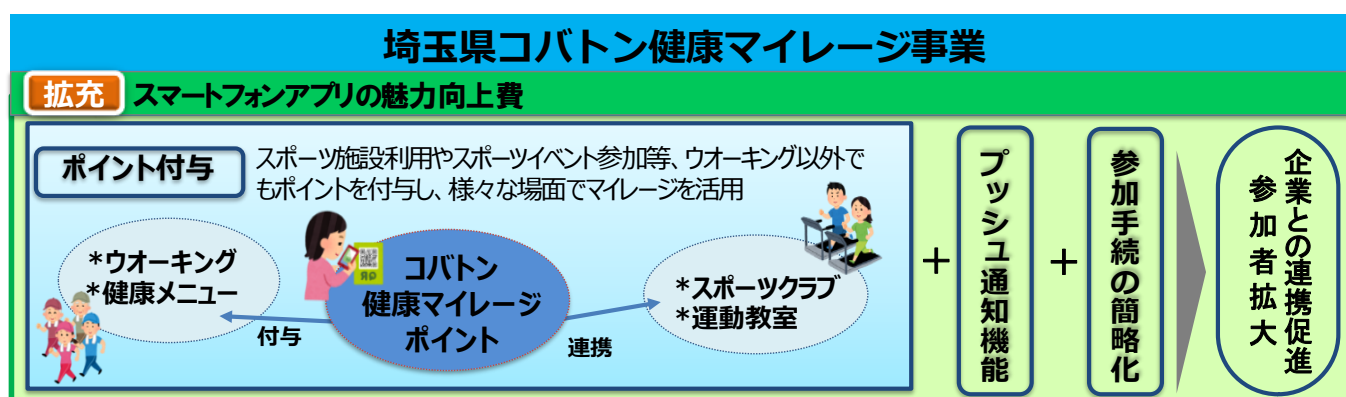
ウォーキングや特定健診の受診などによりポイントを貯め、抽選により賞品が当たる「埼玉県コバトン健康マイレージ」を運用する。ポイント付与機能による企業との連携の強化や参加手続の簡素化を行い、参加者の拡大を図る。

(4) 健康経営実践企業の支援 3,721千円

従業員等の健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践する健康経営に取り組む企業・団体を認定する。

(5) 受動喫煙防止対策の推進 63,783千円

健康増進法の順守に向けた普及啓発、認証制度の推進など、受動喫煙防止対策を推進する。



# 糖尿病重症化予防対策の実施

担当 健康長寿課 健康長寿担当  
内線 3663

## 1 目的

レセプトデータ等の分析に基づき、糖尿病の重症化を予防するとともに、医療費の適正化を推進する。

2 予算総額 165,240千円

## 3 事業概要

### (1) レセプトデータ等を活用した糖尿病性腎症重症化予防対策の実施

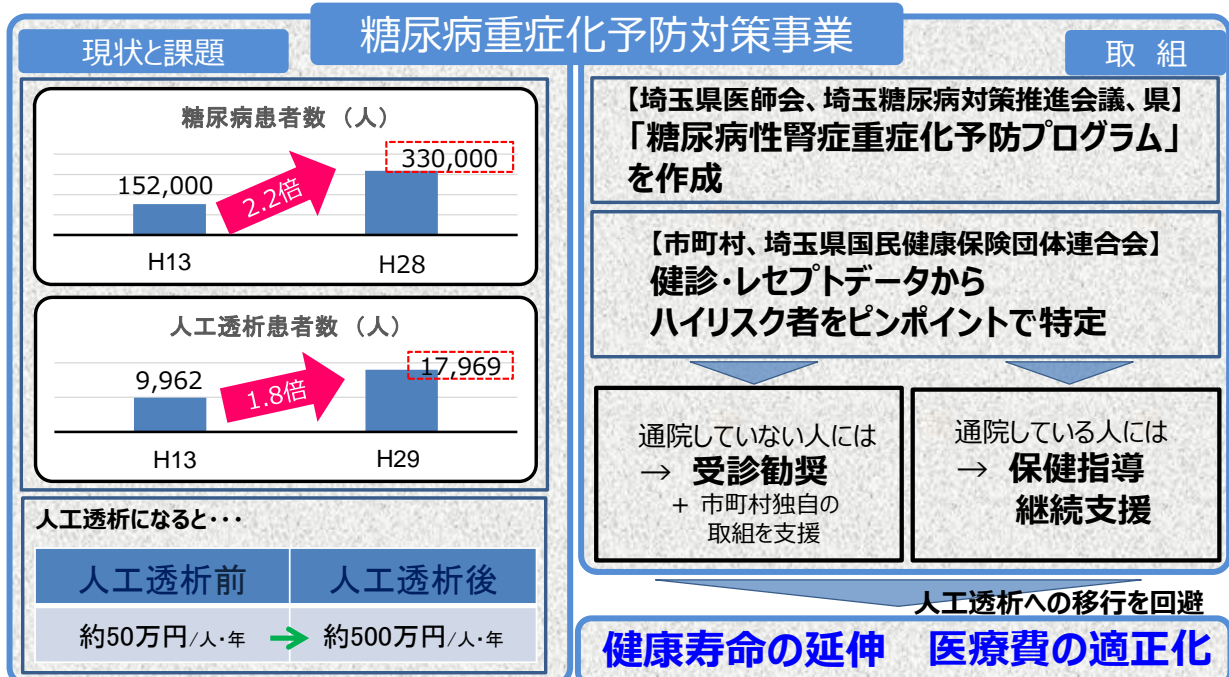
国民健康保険の被保険者を対象に、市町村が、

- ・ レセプト・健診データを分析し、ハイリスク者を抽出する。
- ・ 糖尿病治療の未受診者、中断者に対して受診勧奨を行う。
- ・ 通院中のハイリスク者に対して、かかりつけ医との連携の下、重症化予防の保健指導を実施するとともに、保健指導修了者には継続支援を行い、人工透析への移行を回避する。

### (2) 医療費抑制効果の推計

平成26年度から開始した糖尿病性腎症重症化予防対策について、医療費抑制効果を推計する。

※財源に国民健康保険事業の保険給付費等交付金（特別交付金）の一部を活用。



## 循環器病対策の推進

担当 疾病対策課 総務・疾病対策担当 3(1) 3593  
 保健医療政策課 企画・構想担当 3(2) 3529

### 1 目 的

脳卒中、心臓病その他の循環器病は、医療や介護を要する原因となる大きな健康問題であり、「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」が令和元年12月に施行された。

法に基づく都道府県循環器病対策推進計画の策定と併せて循環器病重症化予防プログラムを検討し、総合的な循環器病対策を推進する。

2 予算総額 2, 181千円

### 3 事業概要

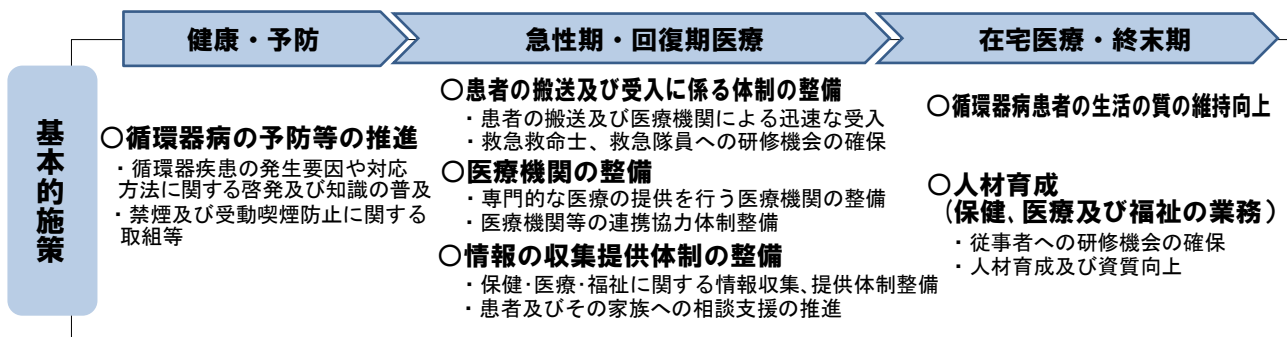
(1) 埼玉県循環器病対策推進計画の検討 1, 663千円

ア 循環器病対策推進協議会の設置

循環器病患者等、救急業務従事者、保健・医療・福祉関係者、学識経験者等で構成される循環器病対策推進協議会を設置し、施策の検討、協議を行う。

イ 循環器病対策推進計画骨子案の作成

#### 「埼玉県循環器病対策推進計画」：循環器病に関する切れ目ない対策



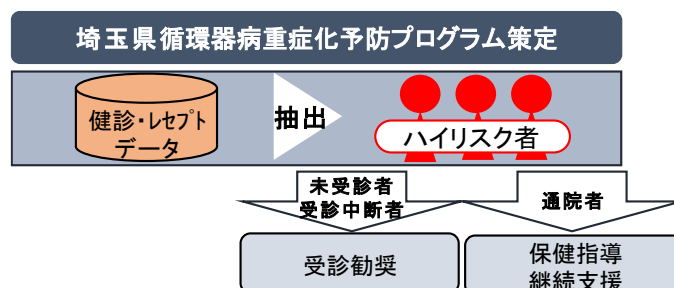
(2) 循環器病重症化予防プログラムの検討 518千円

ア 循環器病重症化予防プログラム検討委員会の設置

医療関係者、保険者等で構成される委員会を設置し、プログラムの検討、協議を行う。

イ プログラムの内容

ハイリスク者の抽出基準及び保健指導の介入方法





# がん対策の推進

担当 疾病対策課 がん対策担当

内線 3599

## 1 目 的

本県のがんの実態把握や、がん検診の受診促進、がん検診精度の向上により、がんの早期発見・早期治療に繋げるとともに、がん医療提供体制の充実を図るほか、若年がん患者への支援を行うなど、がん対策を総合的に実施する。

## 2 予算総額 151,552千円

## 3 事業概要

### (1) がん対策の推進 12,816千円

- ア がん検診の受診を勧める「がん検診受診推進サポーター」、「県民サポーター」を養成するとともに、市町村がん検診の精度向上を支援する。
- イ 小・中・高生を対象としたがん教育出前講座を開催する。
- ウ ピアサポーター（がん治療体験者）の養成研修と派遣相談を実施する。
- エ 企業経営者向けにがん患者の就労に関する啓発講座を開催する。

### (2) がん医療提供体制の充実・強化 123,695千円

- ア 地域がん診療連携拠点病院（11病院）の質の高い医療提供体制の充実を図る。
- イ 在宅医療従事者にも対象を広げた緩和ケア研修を開催し、在宅における緩和ケアの充実を図る。

### (3) 小児・AYA世代の若年がん患者への支援 8,436千円

\*AYA世代とは、「Adolescent and Young Adult」の頭文字で、思春期世代と若年成人世代の15歳から39歳の若い年代を指す言葉

- ア 将来の子どもを産む可能性を残す妊孕性温存治療への助成を行う。  
\*妊孕性（にんようせい）温存治療とは、がん治療等により将来妊娠の可能性が消失しないよう生殖能力を温存するための治療のこと
- イ 小児がん治療施設にTV会議システムによるネットワークを運用する。

### (4) がん登録の実施とデータの利活用 6,605千円

- ア がんの実態を把握・分析するため、国内統一基準で全ての病院等の協力により、がん登録を推進する。
- イ がん登録データの利活用について、周知し推進を図る。

# がん検診受診率向上の推進

担当 疾病対策課 がん対策担当

内線 3651

## 1 目的

がんは早期発見・早期治療により死亡率の低減が図れることから、早期発見に必要ながん検診の受診率を向上させる。

令和元年度から3年間事業を実施し、令和4年度の国民生活基礎調査において受診率向上（全国平均）を目指す。

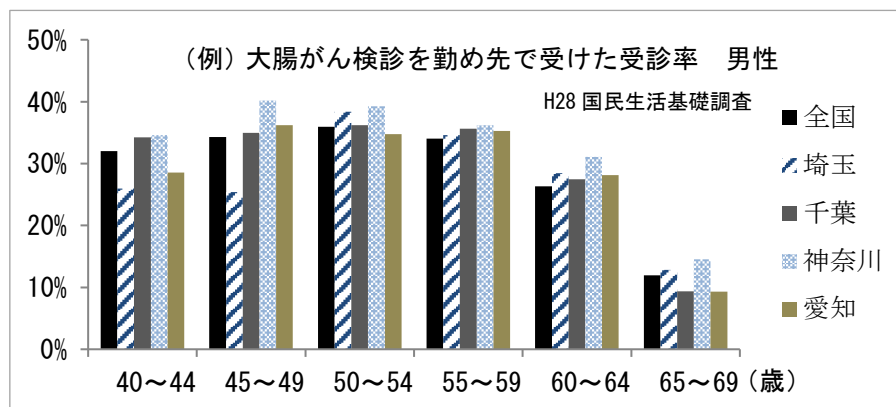
## 2 予算総額 107,999千円

## 3 事業概要

### (1) がん検診受診促進事業 101,395千円

県内健康保険組合の協力を得て、事業者に対し従業員にがん検診の受診勧奨をしてもらうよう働きかけ、職域でのがん検診受診率向上を目指す。

具体的には、がん検診受診率が低い40歳代の被保険者の検診受診件数が前年度と比べて1人増えるごとに2,000円の補助金を交付する。



40歳代男性の勤め先での受診率が低い

### (2) 個別受診勧奨事業 5,171千円

県内の健康保険組合に加入する被保険者が30人未満事業所の40歳代の従業員に対し、個別受診勧奨を健康保険組合との連携により実施する。

### (3) 職域がん検診実施状況調査事業 1,070千円

令和元年度に実施した実施状況調査結果を活用し、職域でのがん検診受診向上につながる取組について検討する。

### (4) がん検診データ分析事業 363千円

令和元年度に実施したデータ分析事業の結果を市町村にフィードバックすることで、市町村が実施するがん検診の受診率向上の取組を支援する。

# がんワンストップ相談の実施

担当 疾病対策課 がん対策担当  
内線 3599

## 1 目的

働くがん患者の治療と仕事の両立を支援するため、(独)労働者健康安全機構埼玉産業保健総合支援センターとの共催で、看護師、医療ソーシャルワーカー(相談員)、両立支援促進員、がん経験者によるワンストップ相談を開催する。

特に、就労中のがん患者が仕事の帰りに立ち寄って相談できるよう、平日夜間に相談会を開催する。

## 2 予算総額 3,915千円

## 3 事業概要

### (1) 相談頻度等

月2回 18:15~20:30

### (2) 会場

埼玉県男女共同参画推進センター(With You さいたま)

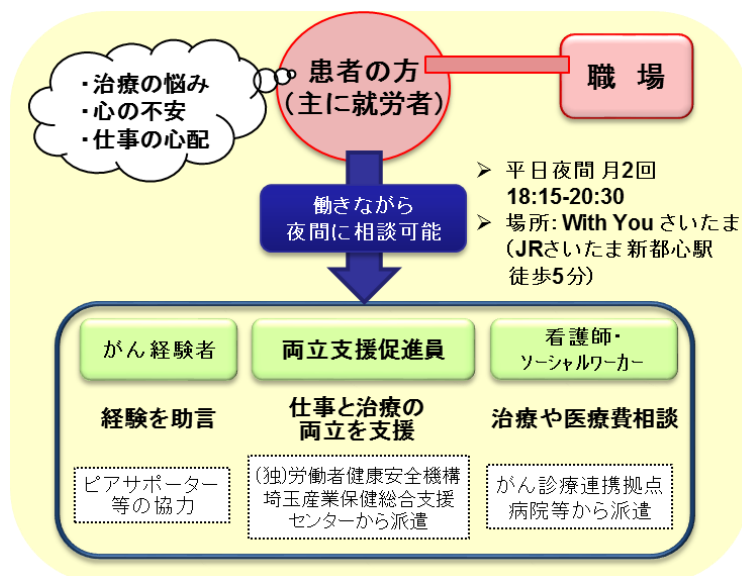
### (3) 相談対応職種

看護師、医療ソーシャルワーカー(MSW)、両立支援促進員及びがん経験者

- ・ 両立支援促進員(社会保険労務士等の有資格者)は、(独)労働者健康安全機構埼玉産業保健総合支援センターで対応する。
- ・ その他の医療従事者は、がん診療連携拠点病院と埼玉県がん診療指定病院の協力を得て対応する。

### (4) その他

相談の結果、職場との調整が必要となった場合は、本人の同意を得て、両立支援促進員が個別支援を行う。



## 自殺対策の推進

担当 疾病対策課 精神保健担当  
内線 3565

### 1 目的

県、市町村、民間団体が個々に実施している自殺防止対策の体系化を図り、連携して事業を実施することにより、埼玉県の総合的な自殺対策力の強化・充実を推進し、自殺を抑制する。

また、市町村や民間団体が関係機関と連携・協力して、地域の問題に主体的に取り組み解決する能力を醸成する。

2 予算総額 174,081千円

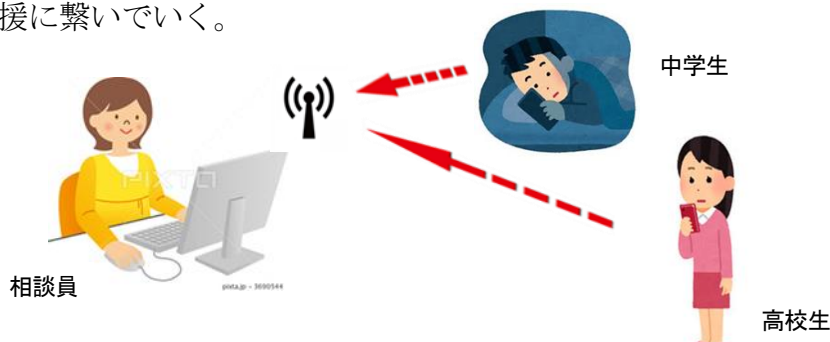
### 3 事業概要

(1) 若年層向けICTによる自殺対策事業(新規) 3,811千円

県内の自殺に悩む若者をターゲットにしたSNS相談の実施

ア 子供たちが悩みを抱え、自殺が増える夏休み明け前後に実施する。

イ 相談内容に応じて緊急対応、専門相談、カウンセリング、居場所の紹介など必要な支援に繋いでいく。



(2) 若年層向け自殺対策事業 2,863千円

小中高校生向けに相談窓口を記載したメッセージカードの配布や小中高校教職員向け自殺予防研修の実施、NPO法人さいたまチャイルドラインへの経費補助等

(3) 相談体制整備事業 7,320千円

弁護士等による多重債務や失業等の生活相談と精神保健福祉士等による心の健康相談をあわせて受けられる「暮らしとこころの総合相談会」の開催等

(4) ハイリスク地向け自殺対策事業 8,544千円

駅コンコースや電車内における自殺予防啓発映像の放映や鉄道事業者に対するゲートキーパー研修の開催、駅ホームの青色LED等の自殺防止設備設置補助

(5) 市町村自殺対策事業費補助等 151,543千円

市町村が実施する自殺対策事業への補助や民間支援団体等との連携強化等

## 在宅医療提供体制の整備推進

担当 医療整備課 在宅医療推進担当  
内線 3545

### 1 目的

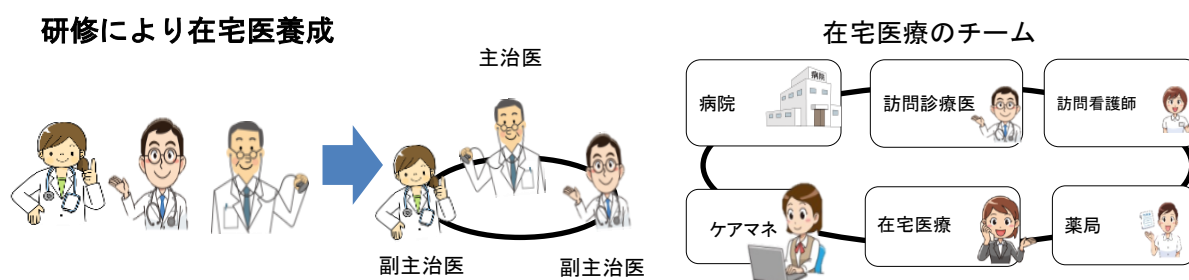
異次元の高齢化に伴う医療・介護ニーズの増大を見据え、人生の最期まで住み慣れた自宅で療養できるよう、在宅医療提供体制の整備を推進する。

### 2 予算総額 97,995千円

### 3 事業概要

#### (1) 在宅医療を担う医師の養成（新規） 5,860千円

- ・在宅医療の実施を検討している医師の初めの一步を後押し
- ・主治医・副主治医制の導入など、チームで患者を支える体制づくりを支援



#### (2) 県医師会に協力してアドバンス・ケア・プランニング（人生会議）を普及 9,860千円

- ・事前意思表明書を活用し、アドバンス・ケア・プランニング<sup>(※)</sup>を普及
- ・医療や介護従事者に対して研修を実施、人生の最終段階にある患者の意向を尊重した医療やケアを提供できる人材を育成

※もしもの時のために自分が望む医療やケアについて前もって考え、家族やかかりつけ医などと繰り返し話し合い、書面で共有する取組

#### (3) 在宅緩和ケアの推進 10,451千円

- ・郡市医師会（在宅医療連携拠点）によるがん診療連携拠点病院等と地域の医療機関や介護事業所との連携体制の構築
- ・在宅緩和ケアの推進や地域連携に関する検討委員会の開催

#### (4) 在宅医療を担う医師の負担軽減 71,275千円

- ・在宅療養患者が急変時に入院できる後方支援ベッドの確保等

#### (5) 在宅医療連携拠点の機能強化 549千円

- ・在宅医療連携拠点コーディネーターに対する研修の実施

# 訪問看護体制の充実

担当 医療人材課 看護・医療人材担当  
内線 3532

## 1 目的

在宅医療の推進のため、訪問看護師の確保・育成や訪問看護ステーションの経営安定の強化、介護施設で働く看護師の研修体制の充実を図る。

## 2 予算総額 27,221千円

## 3 事業概要

### (1) 在宅医療を担う幅広い分野の看護師確保・育成事業 14,918千円

#### ア 訪問看護師の確保・育成

「新卒者等訪問看護師育成プログラム」を活用した合同研修の開催や新任訪問看護師のOJT強化への支援、診療報酬請求に関する研修を実施する。  
高校生や潜在看護師、病院看護師を対象とした現場体験実習を実施する。

#### イ 介護施設の看護師の育成

介護施設に必要な専門知識（摂食・嚥下障害看護など）を持つ認定看護師を現場に派遣し、介護施設で働く看護師の看護技術向上を図る。

### (2) 2025年に向けた訪問看護推進事業費 6,952千円

#### ア 訪問看護ステーションの経営安定化支援

訪問看護ステーションの経営の安定化に向けた個別相談会の開催や総合相談窓口の設置により、県内の訪問看護サービスの安定的な提供を推進する。

#### イ 訪問看護推進検討委員会の運営

質の高い訪問看護サービスの提供に寄与するため、関係団体や有識者による検討委員会を開催し、本県の訪問看護に関する推進方策の検討を行う。

### (3) 埼玉県訪問看護教育ステーション事業費 5,351千円

人材育成の経験豊富な訪問看護ステーションが、在宅医療連携拠点と連携し地域内の訪問看護師の人材育成を支援する。



# 地域在宅歯科医療体制の推進

担当 健康長寿課 総務・歯科担当  
内線 3581

## 1 目的

地域在宅歯科医療推進拠点が、県民等からの相談に応じ、必要な在宅歯科診療を提供するための調整を行う。歯と口腔の健康状態を改善することで、在宅患者等の生活の質の向上を図る。また、貧困家庭の子供たちに対し、歯科健診や口腔ケア指導、フッ化物洗口等を実施するなど個別支援を行い、健康格差の縮小と生活習慣の改善を目指す。

2 予算額 132,738千円

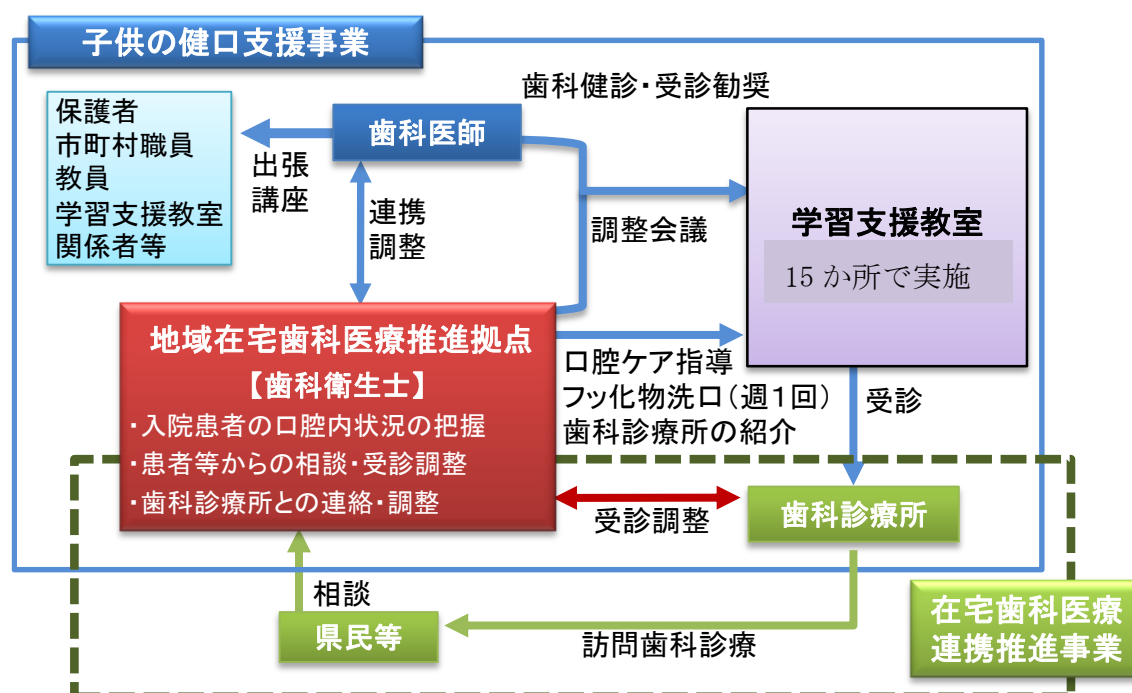
## 3 事業概要

(1) 在宅歯科医療連携推進事業 126,172千円

- ア 切れ目ない歯科医療を提供するための入院患者の口腔内状況の評価
- イ 歯科衛生士による相談対応や受診調整、在宅歯科医療機器の貸出
- ウ 歯科医師等が医科疾患の理解を深める研修会の実施
- エ 歯科衛生士の復職支援相談会や研修会の実施

(2) 子供の健口支援事業（学習支援教室での歯科保健指導） 6,566千円

- ア 歯科医師による定期的な歯科健診・受診勧奨
- イ 歯科衛生士による口腔ケア指導・フッ化物洗口、歯科診療所の紹介
- ウ フッ化物洗口への理解を深めてもらうための出張講座の開催





## 熱中症予防対策の強化

担当 健康長寿課 健康増進・食育担当  
内線 3585

## 1 目 的

熱中症のハイリスク者である高齢者等を対象とした草の根的な熱中症予防対策を行う市町村や企業と連携し、熱中症による救急搬送者数の減少と死亡者「ゼロ」を目指す。

## 2 予算総額 19,956千円

## 3 事業概要

- (1) 効果的な熱中症予防対策支援事業 12,610千円  
効果的な熱中症予防対策を行う市町村への補助制度  
補助内容：5市町村×2,500千円（補助上限額） 補助率1/2
- (2) 県民に対する熱中症予防啓発事業 1,324千円  
ア 「まちのクールオアシス」推進  
イ 包括連携協定企業とのコラボによる熱中症予防対策  
ウ 熱中症予防アンバサダー研修会
- (3) 災害対策アプリによる熱中症予防情報の提供（新規） 6,022千円

熱中症予防対策強化事業		一部新規
背景と目的		
<p>◆効果的な熱中症予防対策の実施の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>救急搬送者数の約半数が高齢者</li> <li>住宅内での死亡事例が多数を占める</li> <li>全般的な周知の限界 (大手新聞社記事掲載、テレビ報道も多数)</li> </ul> <p>草の根的活動の重要性 ⇒それでも被害拡大</p>	<p>市町村、企業と連携し、 “効果のある” 熱中症予防対策を推進</p>	
令和2年度事業(概要)		
<p><b>1 効果的な熱中症予防対策を行う市町村への支援 12,610千円</b></p> <p><b>ア 高齢者等への直接的な支援</b> 自治組織や配食・新聞配達等の民間企業による見守りネットワークを活用した熱中症予防声かけ運動など。</p> <p><b>イ 地域の実態に合わせた熱中症予防対策</b> 地域に出向いた出張型の熱中症予防講座の実施など。</p> <p><b>2 県民に対する熱中症予防啓発事業 1,324千円</b></p> <p><b>ア 「まちのクールオアシス」推進（ステッカー作成）</b></p> <p><b>イ 包括連携協定企業とのコラボによる熱中症予防対策</b></p> <p><b>ウ 熱中症アンバサダー研修会（大塚製薬との連携）</b></p> <p><b>③ 災害対策アプリ（まいたま防災）による熱中症予防情報の提供 6,022千円</b> まいたま防災に暑さ指数を配信するプッシュ通知機能を追加する等、熱中症予防情報の提供を推進する。</p>		



## 救急医療体制の強化

担当 医療整備課 地域医療対策担当

内線 3559、3643

### 1 目的

重篤患者の救命率向上と後遺症の軽減を図るため、ドクターヘリの運航を引き続き支援するとともに、新たにドクターヘリが運航できない夜間等も含むドクターカーの24時間運行を支援し、救急医療体制の更なる充実を図る。

2 予算総額 279,248千円

### 3 事業概要

(1) ドクターカーを活用した救急医療体制の充実(新規) 26,298千円

県の東西2か所の救命救急センターに、365日24時間体制のドクターカー広域運行拠点を整備し、夜間、天候不良時などドクターヘリが運行できない時間帯や、救命救急センターへの搬送時間が長い地域において、迅速な医療を提供する。

#### ○ 広域運行拠点(救命救急センター2か所)

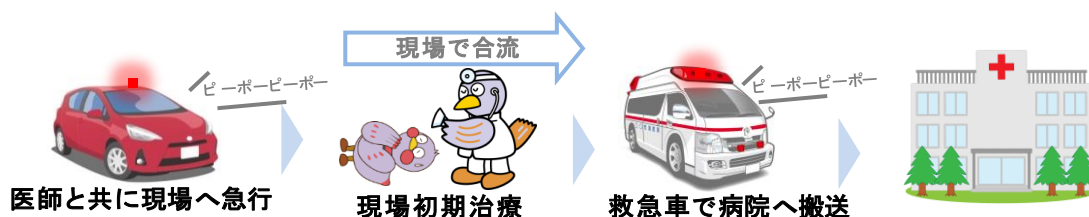
さいたま赤十字病院(さいたま市)

埼玉医科大学国際医療センター(日高市)

#### ○ 運行時間

365日・24時間

#### 【ドクターカー運行イメージ】



(2) ドクターヘリ運航事業費

252,950千円

埼玉医科大学総合医療センターに救急医療ヘリコプター(ドクターヘリ)を常駐させ、消防機関からの要請に応じて医師や看護師を空路で救急現場に派遣し、迅速な初期治療を開始するための運営体制を整備する。

併せて、消防機関からの重複要請等に対応するため、他県のドクターヘリとの連携を図る。

## 外国人患者の受入環境の整備

担当 医療整備課 総務・医療企画担当  
内線 3535

### 1 目的

外国人が安心して受診できる環境を整備するため、関係機関による協議の場を設置するとともに、外国人対応に係る医療機関からの相談に対応する窓口を設置し、医療機関の外国人医療提供を支援する。

2 予算総額 10,995千円

### 3 事業概要

(1) 外国人医療対策推進費 2,735千円

医師会、病院関係者、国際交流団体、消防など関係機関による協議会を設置し、外国人患者の受入にに必要な情報共有や、救急受入れや外来診察に対応可能な医療機関の指定など、外国人患者受入れ環境の充実に向けた検討・課題整理を行う。

(2) 医療機関における外国人対応支援費 8,260千円

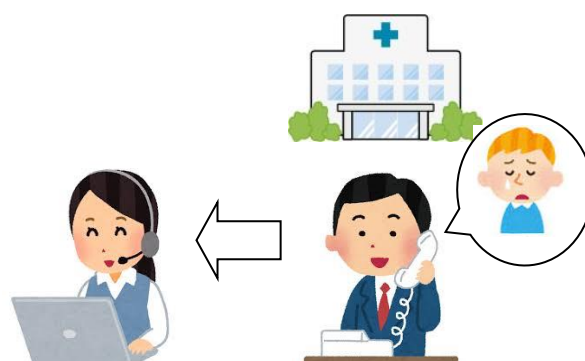
外国人対応に係るノウハウと経験を有する専門業者に委託する相談窓口を設置し、ビザ延長の手配や、海外保険会社との折衝方法など医療機関の外国人対応に係る困りごと解決を支援する。

外国人患者受入れの環境整備のための協議会



医療機関を中心とした関係者による協議会  
→ 外国人患者受入れ環境の充実に向けた  
検討・課題整理

医療機関における外国人対応のワンストップ窓口



利用時間：平日9：00～17：00  
※夜間、土日休日の相談窓口は国が設置

## 難病早期診断体制の整備

担当 疾病対策課 指定難病対策担当  
内線 3496

### 1 目 的

難病は多様性・希少性のため、診断までに時間を要する事例があることが課題になっていることから県内の難病早期診断体制を整備し、早期の正しい診断と良質かつ適切な医療を確保する。

2 予算総額 16,400千円

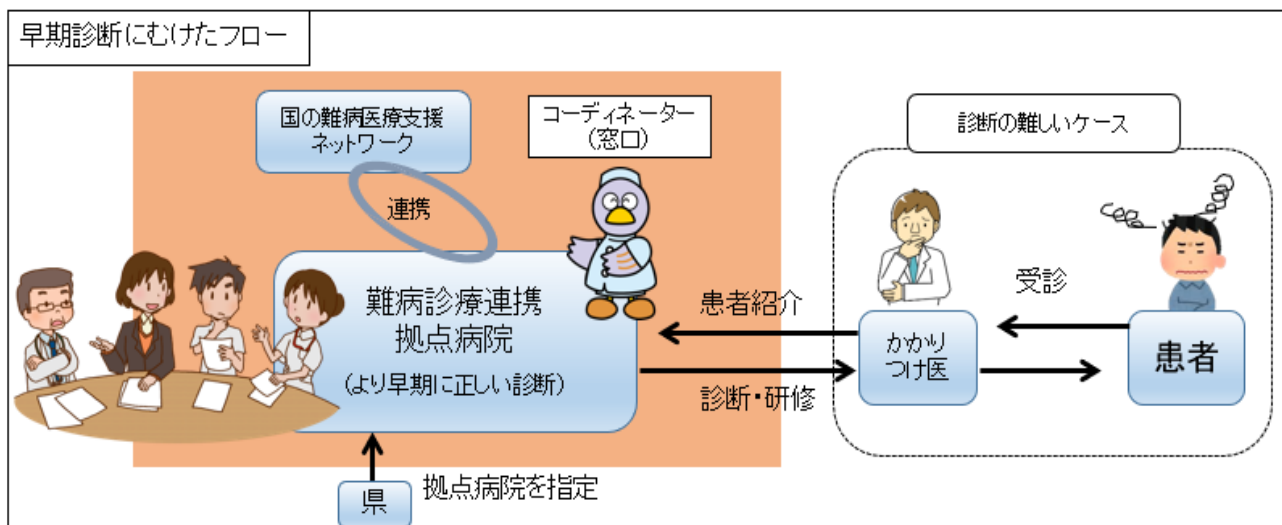
### 3 事業概要

(1) 難病早期診断体制整備事業 16,400千円

難病がより早期に正しく診断できるための支援や、難病患者が良質かつ適切な医療を確保できるようにする。かかりつけ医への診断支援や難病関係ネットワークと連携し適切な難病医療提供の体制を確保するため、難病診療連携拠点病院の難病診療連携コーディネーターを新たに設置する。

#### 【難病診療連携拠点病院】

- ・ 埼玉医科大学病院
- ・ 埼玉医科大学総合医療センター
- ・ 自治医科大学附属さいたま医療センター
- ・ 獨協医科大学埼玉医療センター



# 移行期医療支援体制の整備

担当 健康長寿課 母子保健担当  
内線 3561

## 1 目的

小児期から成人期への移行期にある小児慢性特定疾病児童等（子供の難病患者）に適切な医療を提供するため、小児期及び成人期をそれぞれ担当する医療従事者間の連携など支援体制の整備や患者の自立（自律）支援を行う。

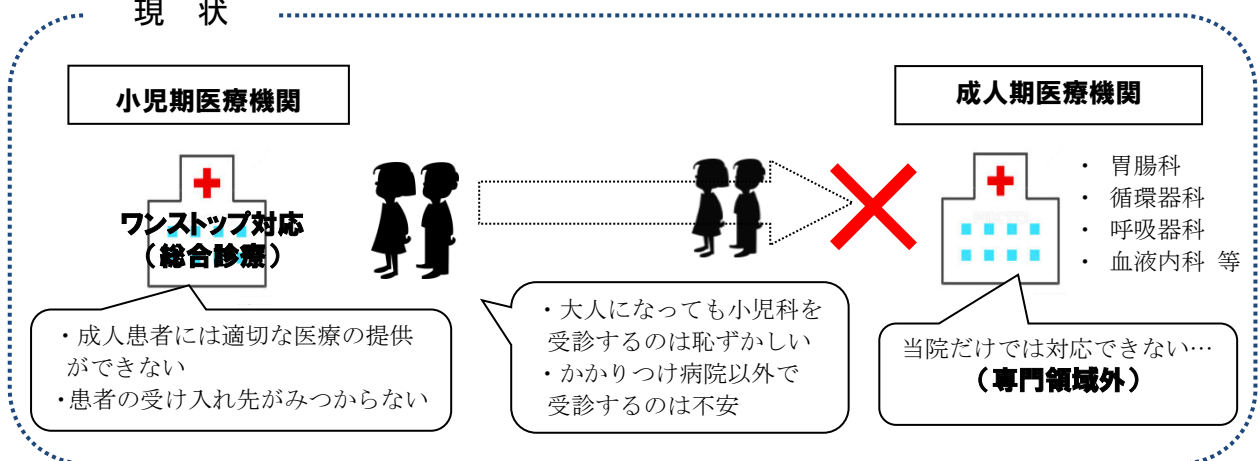
2 予算総額 5,177千円

## 3 事業概要

移行期医療支援センター（県内医療機関を想定）にて、次の事業を行う。

- (1) 小児期医療機関と成人期医療機関の連携促進
- (2) 在宅介護や緊急時対応も含めた、受け入れ医療機関の確保
- (3) 各医療機関の取組支援及び患者の自立（自律）支援

### 現 状



### 事業実施



## 医師確保対策の推進

担当 医療人材課 医師確保対策担当

外線 048-601-4600

### 1 目的

医師の不足及び医師の偏在を解消するため、引き続き医学生に奨学金を貸与すること等により医師の確保を図るとともに、新たに後期研修医の県内医療機関への誘導・定着を推進する。

2 予算総額 857,458千円

### 3 事業概要

(1) 埼玉県総合医局機構の推進 93,096千円

臨床研修医の県内医療機関への誘導、若手医師が安心して地域医療に従事できるキャリア形成支援、地域医療教育センターの運営など、埼玉県総合医局機構において一元的・総合的な医師確保対策を実施する。

(2) 医学生・研修医の誘導・定着促進（一部拡充） 702,236千円

医学生や研修医に奨学金や研修資金を貸与することにより、医師が不足している診療科や医師不足地域（特定地域）への医師の誘導・定着を促進する。

(3) 医師にとって魅力ある埼玉ブランドの構築 12,435千円

最先端の知識・技術を習得するための海外留学支援や、外部機関による臨床研修プログラム評価制度の県内臨床研修病院への導入促進により、研修医等の若手医師にとって魅力的な「埼玉ブランド」を構築し、医師の確保・定着と質の高い医師の育成を図る。

(4) 後期研修医獲得定着事業（新規） 49,691千円

県外大学病院からの指導医及び専門医のチーム派遣、民間主催の合同説明会への参加、臨床研修医向け後期研修スタートアップセミナーの開催により、後期研修医を県外から獲得し、県内への定着を図る。



[臨床研修医向け大規模合同説明会]

# 看護職員確保対策の推進

担当 医療人材課 看護・医療人材担当

内線 3543

## 1 目的

急速な高齢化による医療ニーズの増大が見込まれており、看護職員の更なる確保を図るため、看護職員の養成、復職支援、離職防止・職場定着を促進する。

2 予算総額 1,044,606千円

## 3 事業概要

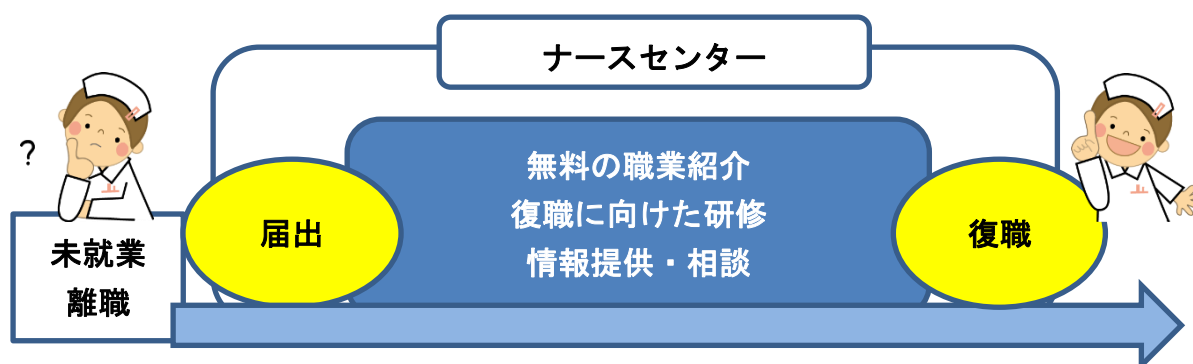
(1) 看護職員の養成 652,132千円

看護職員を新たに育成するため、看護師等養成所の運営に必要な経費の一部を補助するとともに、看護学生の実習受入れを拡充する施設を対象に実習指導者の養成などを支援する。

(2) 潜在看護職員の復職支援 32,789千円

ア ナースセンターにおいて、資格を持ちながら就業していない方を対象に、無料の職業紹介を実施するとともに、離職時の届出制度を活用した情報提供・相談体制を強化する。

イ 離職している方の技術的な不安を解消し復職を支援するため、県内各地の病院など医療現場での講習会や個人の希望や経験に応じた採血などの基礎技術に特化した講習会を実施する。



(3) 離職防止・職場定着の促進 359,685千円

ア 子どもを持つ看護職員等の離職防止と復職を支援するため、病院内保育所を運営する医療機関に対して、その運営に必要な経費の一部を補助する。

イ 新人看護職員の早期離職の防止、職場定着及び看護の質を向上させるため、看護実践能力の修得を図る新人看護職員研修の実施を支援する。



## 保健所への自家発電設備の緊急整備

担当 保健医療政策課  
保健所・衛生研究所・県立大学担当  
内線 3229

### 1 目 的

地震、台風等の災害の発生時に、停電が生じた場合であっても、保健所が災害時要援護者の支援や感染症のまん延防止、医療機関との調整等、地域の健康危機に対応した活動のできる体制を確保するため、保健所に自家発電設備を整備する。

2 予算総額 351,610千円

### 3 事業概要

自家発電設備が未整備である保健所（11か所）について、72時間以上連続して電力供給が可能な自家発電設備を緊急に整備する。

### 発災時の保健所の主な活動

#### 災害時 要援護者支援

・在宅の難病患者(人工呼吸器装着者等)、精神障害者などの安否確認、医療機関との入院調整等の実施

#### 感染症の まん延防止

・避難所での結核や風しん等のまん延を防止するため、市町村・医療機関からの情報を集約し、罹患患者の受診・入院調整等の実施

#### 医療機関等との 連絡調整・情報集約

・医療機関の被災状況や稼働状況等を確認し、EMIS(広域災害救急医療情報システム)に入力する等、市町村、消防、医師会等と情報共有の実施

#### 受援要請

・市町村からの保健医療活動チーム(医療救護班等)の受援要請を集約、分析し、県保健医療調整本部、DMAT調整本部等と派遣について調整



自家発電設備イメージ

## 災害時に活動できる薬剤師災害リーダーの養成

担当 薬務課 総務・温泉・薬事相談担当  
内線 3625

### 1 目 的

「埼玉県災害時医療救護基本計画」に規定される災害時の医療救護活動に必要な医薬品等の供給体制を強化するため、埼玉県災害対策本部や医薬品等の集積場所などで活動できる「薬剤師災害リーダー」を養成する。

### 2 予算総額 2,724千円

### 3 事業概要

#### (1) 薬剤師災害リーダーの養成 1,940千円

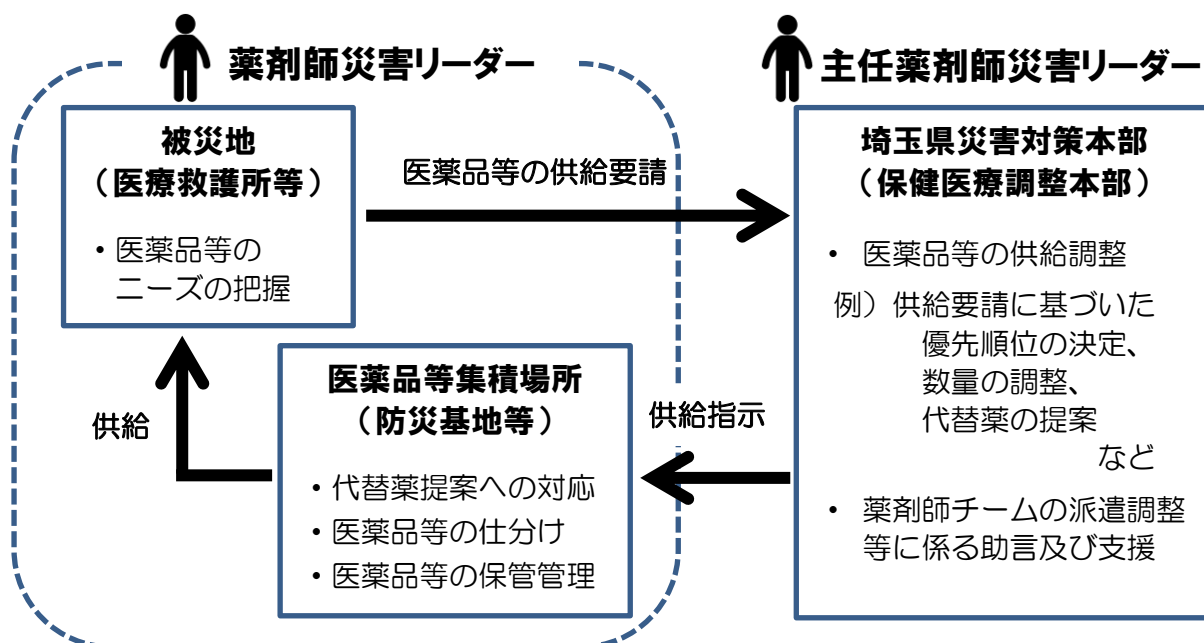
埼玉県と災害時の医療救護活動に関する協定を締結している一般社団法人埼玉県薬剤師会に委託し、災害時に医薬品等の供給リーダーとなる薬剤師に対して、必要な知識や実技を習得させるための研修会を開催する。

#### (2) 薬剤師災害リーダーの活用 784千円

災害時に薬剤師災害リーダーが円滑に活動できるよう、フォローアップのための講習会を開催する。

また、埼玉県災害対策本部が設置された場合に速やかに災害対策本部に参集して医薬品等の供給調整に従事してもらうため、薬剤師災害リーダーの中から主任薬剤師災害リーダーを委嘱する。

### 【薬剤師災害リーダーと主任薬剤師災害リーダーの役割】





# 犬猫の殺処分数削減の推進

担当 生活衛生課 総務・動物指導担当  
内線 3617

## 1 目的

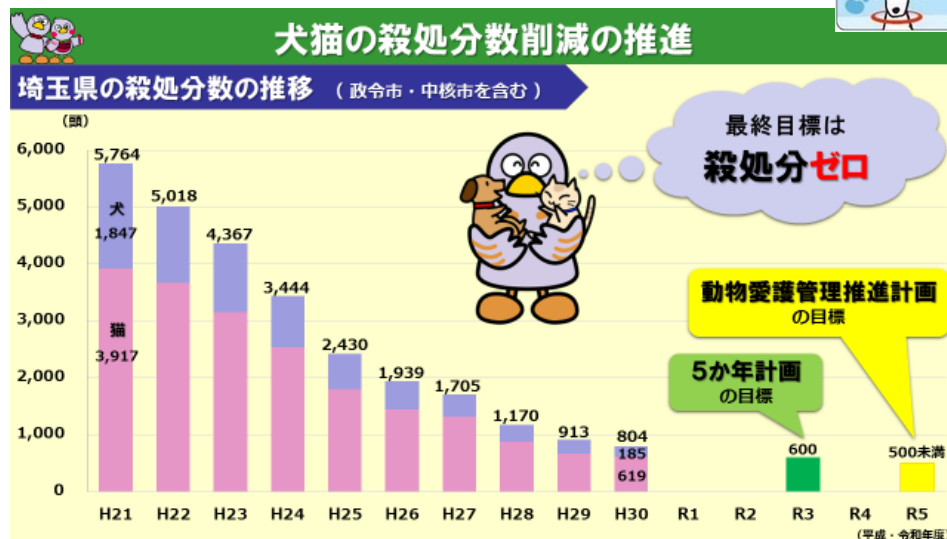
野良猫の繁殖抑制を促進し殺処分の多くを占める野良猫の子猫の収容数を削減するとともに、収容された犬猫の譲渡拡大を図り、殺処分数の削減を目指す。

2 予算総額 10,023千円

## 3 事業概要

- (1) 地域猫活動推進事業費 2,550千円  
動物愛護団体や自治会等と連携してモデル地区で地域猫活動に取り組む市町村への助成及び地域猫活動の啓発
- (2) 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術活動推進事業費 3,200千円  
飼い主のいない猫（いわゆる野良猫）の不妊・去勢手術費用を補助する制度を導入する市町村への助成
- (3) 彩の国動物愛護推進員活動補助事業費 2,600千円  
彩の国動物愛護推進員が行う「野良猫の不妊・去勢手術活動」を支援
- (4) 譲渡拡大事業費 1,673千円  
譲渡ボランティア等の支援、県主催の譲渡会開催、子猫のミルクボランティア制度実施、犬猫譲渡制度の広報強化

- \* イオンリテール株式会社と株式会社ダイエーの電子マネー「彩の国ハッピーアニマルWAON」カードからの寄附（利用額の0.1%）を活用



# 食の安全・安心の確保

担当 食品安全課 食品保健・監視担当 内線 3 6 1 1  
総務・安全推進担当 内線 3 4 2 2

## 1 目 的

食品営業施設の衛生管理や食品の表示等に対する監視指導や食品の抜き取り検査を行うことにより、生産から消費にわたる食の安全・安心を確保する。

生産者・食品等事業者・消費者によるリスクコミュニケーションを行い、食の安全・安心に関する正しい知識を身に付け、自ら適切な判断ができるようにする。

## 2 予算総額 89,530千円

## 3 事業概要

### (1) 食中毒予防対策・原因究明費 9,566千円

食中毒の原因究明、事件の処理及び予防啓発を行う。

### (2) 食肉衛生検査センター運営費 49,974千円

安全で安心な食肉・食鳥肉を提供するための検査を行う。

### (3) 彩の国食の安全・安心確保対策事業 19,790千円

食の安全・安心確保のため、監視・検査を充実するとともに、事業者による自主衛生管理の推進のため、国際標準として普及するHACCPの導入を支援する。また、食の安全に関して学ぶ機会を設け、食の安全とリスクを判断できる人材を育成する。

### (4) 食品残留農薬調査事業 10,200千円

日常食からの農薬摂取量の実態調査、食品の残留農薬等の試験法開発を行う。



卸売市場での監視指導



子育て世代を対象とした講習会（食の安心サロン）の様子

# 市町村国民健康保険事業への支援

担当 国保医療課 国保企画担当 内線 3356  
 国保財政担当 内線 3427

## 1 目 的

市町村国民健康保険事業の運営の健全化を図るため、必要な財政支援を行う。

## 2 予算総額 53,416,679千円

## 3 事業概要

### (1) 国民健康保険財政調整繰出金 32,471,663千円

市町村間における被保険者数や所得水準等による国民健康保険財政の不均衡を調整するとともに、国民健康保険事業の健全な運営を推進する事業等<sup>\*</sup>に対して交付する。(保険給付費等の9%、県10/10)

※主な対象事業

医療費適正化対策	特定健診・健康づくり	保険税徴収対策	その他
・生活習慣病重症化予防対策	・ヘルスケアポイント取組 (コハト健康マイレージ事業等) ・診療情報提供事業	・徴収対策 ・適正賦課対策	・認知症検診事業 等

### (2) 国民健康保険基盤安定事業負担金 14,912,596千円

ア 低所得者の保険税を軽減するため、その経費の一部を負担する。

(保険税軽減分 県3/4、市町村1/4)

・対象低所得者の拡充

(3人世帯の場合) 給与収入 約291万円以下→約295万円以下

イ 軽減の対象となった被保険者数に応じて、保険税の一部を負担する。

(保険者支援分 国1/2、県1/4、市町村1/4)

### (3) 高額医療費負担金繰出金 5,121,557千円

高額医療費の発生による国保財政への影響を緩和するため、レセプト1件当たり80万円超部分の医療費の一部を負担する。

(国1/4、県1/4、市町村1/2)

### (4) 特定健康診査等実施事業費負担金繰出金 910,863千円

生活習慣病の発症を予防し医療費の適正化を図るため、特定健康診査及び特定保健指導を実施する市町村に対し支援を行う。

(国1/3、県1/3、市町村1/3)

# 後期高齢者医療制度への支援

担当 国保医療課 福祉医療・後期高齢者医療担当  
内線 3358

## 1 目的

後期高齢者医療制度の運営が健全かつ円滑に行われるように、運営主体の広域連合や市町村を支援する。

2 予算総額 74,110,905千円

## 3 事業概要

(1) 後期高齢者医療対策費 74,078,685千円

広域連合及び市町村に法定負担金を交付して財政支援を行い、後期高齢者医療制度の健全かつ円滑な運営を図る。

(2) 後期高齢者医療財政安定化基金事業費 32,220千円

後期高齢者医療制度に財源不足が生じた場合に、資金の貸付・交付を行うため、基金の管理を行う。

### 運営(埼玉県後期高齢者医療広域連合)

